



経営改善

厳しい経営状況を何とか乗り切るため、市民病院では、様々な経営改善に取り組んでいます。

1 経営改善委員会の設置

昨年度から外部委員4人と病院幹部職員6人による「市民病院経営改善委員会」を立ち上げ、様々な観点から検討を行いました。現在、職員が一丸となって、経営改善に取り組んでいます。

経営改善の主なもの

医師の早期確保・勤務環境などの改善

臨床研修指導リーダーの育成強化

職員

職員の資質・接遇の向上

職員数の削減、人件費の抑制

医療機器や施設改修などの経費削減

レセプト点検・検査・清掃など

各種業務委託費の削減

看護体制を充実させる7対1看護配置基準の取得（平成19年2

月実施済み）

9病棟を7病棟に病棟再編（平成19年4月実施済み）

療養環境加算施設基準の取得と

亜急性期病床の確保

医療費未回収回収率の向上

入院医療費包括評価方式（D

PC）の早期導入

DPC：従来の診療行為ごとに診療費を計算する方式とは異なり、入院患者さんの病名などに基づいて1日当たり定額払いとなる会計方式です。

2 接遇の向上

市民の皆さんに信頼され、愛される病院となるためには、医療技術の向上や安全性の確保はもちろんのこと、職員が常に医療を受ける人の立場で考え、行動することが大切です。

医師や看護師をはじめ、すべての職員が病院の基本理念を念頭に置き、心を込めて患者さんに接するよう、日々努力しています。

市民病院の基本理念

地域住民の生命と健康を守るため、常に「慈愛の精神」をもって愛され、親しまれ、信頼される病院づくりを目指します。



現在の診療体制などをお知らせします

現在の診療体制は、左表のとおりです。小児科、産婦人科、泌尿器科については、常勤医師が不在のため、入院患者を受け入れることができませんので、外来診療のみとなります。市民の皆さんには大変ご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。



診療体制一覧

診療科目	外来(診療日)	入院
内科	月～金曜日	
神経内科	火・木曜日	
小児科	月～金曜日	x
外科	月～金曜日	
整形外科	月～金曜日	
脳神経外科	月～金曜日	
皮膚科	月～金曜日	
泌尿器科	月・水曜日	x
産婦人科	月・火・木曜日	x
眼科	月～金曜日	
耳鼻いんこう科	月～金曜日	
リハビリテーション科	月～金曜日	
放射線科	月～金曜日	
歯科口腔外科	月～金曜日	
麻酔科	月～金曜日	

診療受付時間
午前7時45分～11時30分

【神経内科】

5月から常勤医師1人が火・木曜日の週2日、外来診療を行っています。

【小児科】

非常勤医師1人と県立こども病院からの派遣医師1人（木・金曜日のみ）の計2人で外来診療を行っています。

【泌尿器科】

非常勤医師1人が月曜日と水曜日の午前中に、外来診療を行っています。

【産婦人科】

非常勤医師1人が外来診療を行っています。6月からは月・火・木曜日の週3日の診療となります（5月中は、月・火・水・木曜日の週4日）。

【耳鼻いんこう科】

3月までは、非常勤医師だけでしたが、4月からは常勤医師となり、入院業務を再開しています。



3 病院機能評価

病院機能評価は、各医療機関の優劣を比較するものではなく、それぞれの病院が自ら優れている点や改善すべき点を把握し、医療における質の向上やサービスの充実につなげていく目的で行うものです。

一定基準をクリアした病院には5年間の認定が与えられ、現在、全国にある約9,000の病院中、約2,200の病院が認定を受けています。

市民病院も、認定制度発足直後の平成9年度に認定を受け、県下では2番目、全国でも34番目の認定病院となっています。

さらに質の高い医療やサービスを提供できる病院を目指すため、現在、「病院機能評価Ver.5」

の認定に向けた作業に全職員が取り組むとともに、病院の業務全体を見直し、よりよい病院となるよう努めています。



病院や診療所との連携

市民病院では、外来患者の皆さんの待ち時間をできる限り少なくするため、予約制を基本として診療にあたっていきます。

日常の健康管理を支えるかかりつけ医と、より専門的な治療や高度な検査を行う市民病院がそれぞれに役割を分担しながら、適切な医療を推進しています。

市民病院以外の医療機関で何らかの治療を受けられている方が、新たに市民病院で受診される場合には、他の医療機関での診療情報

が大切になりますので、受診中の医療機関に紹介状を書いていただくようお願いしていただきます。市民病院に紹介状をお持ちになられた方は、初診時の特定初診料(1,050円)は必要ありません。

また、市内や近隣市町の病院や診療所、介護保険施設などとの連携を強化するとともに、医療に関する不安や心配ことは医療ソーシャルワーカーが対応するなど、安心して受診できる体制を整えていますので、お気軽にご相談ください。

詳しくは、医事課地域連携係(☎45,275)またはフリーダイヤル(☎0120,452750)までお問い合わせください。



新病院建設に向けての取り組み

袋井市民病院は昭和54年に建設され、築後27年が経過しています。老朽化が進むとともに、より適切な医療環境を整えることが求められており、近い将来、建て替えが必要となっています。

こうした背景から、有識者をはじめ、市民の皆さんをメンバーとする「今後の病院のあり方に関する検討委員会」が設置され、昨年10月、5つの基本理念の基に、掛川市立総合病院との統合が望ましいとの提言がなされました。

新病院の5つの基本理念

予防医療の拠点として、市民の健康管理を総合的に行える病院地域で起こる一般的な入院治療が可能で、生活習慣病における高度な専門医療が可能な病院
市民の救急医療がすべて引き受けられる病院

大規模災害時の拠点となる病院
利用する市民も、勤務する職員もひきつけられる魅力的な病院であるとともに、市民の参画可能な開かれた病院

また、市議会の特別委員会からも検討委員会の提言を尊重するとの提言をいただきました。

市議会の特別委員会からは、中東遠地域における新病院の位置付けを明確にすること、建設位置については市民の利便性を損なうことがないよう十分協議すること、さらには市民に対して十分な説明と理解を求めることが提言されています。

新病院の建設については、現在、掛川市との統合を踏まえ、市議会を中心に様々な観点から協議が進められています。

市民の皆さんには、今後、適切に進捗状況をお知らせするとともに、一定の方向性が示され次第、説明会を開催するなど、情報提供に努めてまいります。